

## 会 議 録

会議の名称	第9回 小川町学校再編等審議会			
開催日時	令和2年2月14日(金) 午後 6時30分 ~ 午後 9時00分			
開催場所	リリックおがわ 会議室5			
出席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	高橋 守	委員	友野 健次
	副会長	内田 清	委員	塩谷 武
	副会長	瀬上 仁直	委員	鈴木 好幸
	委員	松本 孝	委員	鯨井 均
	委員	原 一	委員	小野寺重雄
	委員	鈴木 幸博	委員	末藤 嘉博
	委員	佐藤由香里	委員	杵田 和子
	委員	遠藤奈津美	委員	岡本 均
	委員	柏俣 厚一		
欠席者	役職名	氏名	役職名	氏名
	委員	笠原 康司		
会議の内容	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1)前回会議録等について (2)短期計画に関する中間答申案の検討について (3)その他 4 事務連絡 5 閉会			
会議の公開又は非公開の別	公開			
非公開理由				
傍聴人の数	1名			
発言の内容	別紙「審議内容」のとおり			

会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 9 回小川町学校再編等審議会次第</li> <li>・ 第 8 回小川町学校再編等審議会会議録（案）</li> <li>・ 資料小川町立小中学校の短期再編計画について（案）</li> </ul>
事務局	学校教育課
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
そ の 他 の 必 要 事 項	
会議録の確定	<p>令和 2年 3月 9日</p> <p style="text-align: center;">会 長 高 橋 守</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会）配布資料等の確認及び1月27日開催予定の審議会が降雪予報のため本日に延期になったことを報告

1 開会

内田副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 議題

高橋会長）それでは条例に基づき、議長の職を務めさせていただきます。

(1)前回会議録等について

高橋会長）修正等ご意見がある方はお願いします。

（委員修正意見なし）

高橋会長）特になければ、5ページの私の発言箇所ですが、分かりやすくなるように表記の修正をお願いします。

（高橋会長修正案を説明）

高橋会長）よろしいでしょうか。

（委員承認）

(2)短期計画に関する中間答申案の検討について

高橋会長）皆さんの意見を集約する形で答申案を作成しました。結論的なものが出切れていないところもありましたので、そのようなところは、私も委員の一人ですので、私の意見も入れてまとめさせていただきましたので、ご検討をお願いします。答申書の構成は、「はじめに」、「審議の経過」、「結論」、「おわりに」となっています。「結論」部分では、初めに結論を書き、次にその理由等を記載しました。審議会では七つの観点で審議をしてきましたので、この観点ごとにまとめてあります。また、巻末に資料を付けてあります。

本日は、一項目ずつ読み上げますので、細かいところも含めてご確認をお願いしたいと思います。2月25日にはまとめたいと考えています。このような進め方でよろしいでしょうか。

（委員同意）

高橋会長）それでは、目次は変更もあり得ますので、「はじめに」からです。

（高橋会長朗読）

高橋会長) いかがでしょうか。文中にタイトルが記載されていますので、そこはタイトルと合わせるように修正をお願いします。

(委員同意)

高橋会長) 続きまして、「1 審議経過」です。

(高橋会長朗読)

高橋会長) いかがでしょうか。雪予報のための日程が変わっていますので訂正をお願いします。3月の審議会は、町長に答申を提出する予定です。可能でしたら町長に審議会にご出席いただき、答申を手渡しできればと考えています。難しい場合は、後日提出することを考えています。

では、ご意見がありましたらお願いします。

(事務局の発言により訂正箇所を確認する)

(誤記載については、事務局で修正してよいことが承認される)

高橋会長) 他にありますか。細かいところについてもご意見をお願いします。

事務局) 「短期計画に関する中間答申」とありますが、内容からしますと「短期計画に関する答申」でいかがでしょうか。

高橋会長) そうですね。短期計画については答申をする訳ですから、答申ですね。表紙も同じでしょうか。皆さん、いかがですか。今回、「短期計画について(答申)」となると長期計画のときも「長期計画について(答申)」となると思います。

(委員同意)

高橋会長) では中間をとります。

鯨井委員) 10 ページの「(4) 統合に関わる学校の施設・設備・備品と予算」のところは、今後も審議する必要があるのではないのでしょうか。

高橋会長) 短期計画についての答申となります。長期計画について、そのときの審議によります。

鯨井委員) 分かりました。

高橋会長) それでは「2 「短期計画」に関する結論」に移ります。

(高橋会長朗読)

鈴木好幸委員) 東小川角栄団地と表記されていますが、開発許可の際の名称を用いたのでしょうか。

高橋会長) 開発当初の名称を調べた結果、これを使いました。通称として東小川団地等の名称が使われています。

鈴木好幸委員) 分かりました。戻ってしまいますが、1ページの最後の行ですが「望みます」を「強く望みます」とするのはいかがでしょうか。3ページの(1)から(5)にあるように、皆さんとの議論の中でも東小川小学校の複式学級編制については回避するのがよいとの意見が多くありましたので、それを推進していただくために、「推進していただくことを「強く」望みます」と「強く」を入れた方がよいと思いました。

高橋会長) いかがでしょうか。

(委員同意)

末藤委員) 3ページの(2)ですが、政府も一人一台パソコンを設置すると言っており、今後もICTの活用を進めていくのではないのでしょうか。この(2)の表現は国の施策に反するのではないのでしょうか。

高橋会長) ここは私の考えを含めて記載させていただきました。情報化社会には利点がある反面、欠点もあります。情報化社会の進展により、ここに記載してある欠点が生じてきていると言われています。この欠点に対して意図的に取り組む必要があり、小規模校を統合する理由として位置づくものと考えます。一方、情報機器を導入し、活用を進めることは大事なことです。

末藤委員) 過去と今の比較ではそうだと思います。しかし、現在の子供は情報化が進む環境の中にいますので、過去と比較するのはいかがでしょうか。この文章ではマイナスが強調されてしまいます。今の子供は情報機器を使い大人よりはるかに上手に情報を集めることができます。確かに情報機器を使っていれば、視力が落ちるなどデメリットもあります。しかし、情報化社会への対応を進めるだけのメリットがあります。

高橋会長) 能力面で見ればそうです。そして今後もそれは進んでいくと思われます。そしてそのことが子供達の時間を制約していきます。そのため人と人との関わる場を意図的に設定する必要性を記載しました。小規模校では人との触れ合う機会が減少しているという課題があります。ICTの必要性を否定している訳でも、劣っていると言っている訳でもありません。ここでは統合が必要な理由の一つとして記載していますが、末藤委員としては、いらぬという意見ですね。

末藤委員) あえてICTのデメリットを挙げて再編が必要だと言わなくてよいと思います。

高橋会長) 皆さんはいかがですか。

佐藤委員) 親としてはパソコンと自分だけではなく、人と人との関わり合いを色々

な人と持ってもらいたいと思っています。こんなこと言ったら傷つくとかを体験を通して学んでもらいたいと思っています。私は、この文章があった方が嬉しいです。

末藤委員) 子供と親の世代は違う。そのような親の心配は、子供にとっては不要と感ずるのではないのでしょうか。親が知らないレベルに子供は到達していくのではないのでしょうか。

佐藤委員) だからこそなんです、ゲームでは人を切ったりするものもあります。ゲーム感覚で人と関わったときに、傷つけあってしまわないか心配です。人と人との関係を通して学んで欲しいと思います。確かに親としての意見ですが。きっとそういうことが世界平和につながると思います。

岡本委員) よろしいのでしょうか。文章の前段を削除し、「(2)」を「○」に変えて、(1)に組み入れるのでいかがでしょうか。一つ目の丸と二つ目の丸の間に入れるのがよいと思います。読解力や言語表現力の低下は実際に起こっていますので事実です。こうすることで皆さんの意見が反映できます。

(情報化社会は進展していく流れなので、そのせいには出来ない)  
(言い切っている訳ではなく、一方でとの書き方になっているが)等の意見あり

高橋会長) では、岡本委員の提案のとおりでよろしいのでしょうか。

(委員同意)

高橋会長) ほかにありますか。

(委員の発言により訂正箇所を確認する)

高橋会長) ほかにありますか。

末藤委員) 3ページの(4)ですが、「路線バスが走っていてその利用も可能である」とありますが、分科会では積極的に利用しようとの意見だったと思います。積極性が読み取れないと感じました。

高橋会長) この後に出てきますが、路線バスに児童が乗り切れない場合にはスクールバスも考える必要がありますので、結論として言い切れなかったと思いますので「可能である」と表現しました。

末藤委員) 分かりました。

友野委員) 私だけかもしれませんが、3ページの四角に「以下に示す」とありますが、どこに示されているか直ぐに見つかりませんでした。以下だと下を見てしまったので。

(読み間違いがないようにですね)  
(タイトルを入れるとよいのでは)  
(4ページも同様に)

高橋会長)「以下に示す」を削除してタイトルに変えるのでよろしいでしょうか。  
ほかにありますか。

(委員同意)

高橋会長)では「3 短期計画に関わる統合の実施方法」に移ります。「(1) 二校統合の形態」です。

(会長朗読)

高橋会長)いかがでしょうか。皆さんの審議の内容が反映出来ていると思います。

(委員同意)

高橋会長)続きまして「(2) 通学方法」です。

(会長朗読)

鯨井委員)6ページ下から8行目です。スクールバス、路線バスをどう使うか決めきれないと思います。柔軟性がある文章の方がよいのではないのでしょうか。

高橋会長)40から50人程度とありますが、令和5年度を想定しています。児童数が減少すれば路線バスに乗れるかもしれませんが、当面はこの方法で行うことが望ましいと答申するのであるならば、朝はスクールバスを出すと書いた方がよいと思いました。

佐藤委員)登校時はスクールバスと書いてあった方が、安心感があります。6ページの下から6行目で路線バスの利用も考えながら行った方がよいことが読み取れるのでこれでよいと思います。

高橋会長)そのようなことでよろしいでしょうか。

鯨井委員)分かりました。

鈴木好幸委員)細かいところですが、東小川角栄団地と記載がありますが、ここから先は、東小川団地とかパークヒルとかに省略して記載してもよいのではないのでしょうか。

(多く出てきますね)  
(今は東小川団地と言うことが多いような)  
(私は角栄団地派です)  
(バスはパークヒルです)

(最近の町の計画では東小川団地と使っています)  
(一般的な言い方になりつつあると思います)  
(角栄全部とつても)  
(参考までにインターネット上ではパークヒルです)

高橋会長) 行政文書になりますので、事務局で統一をお願いします。ほかにありますか。

(委員の発言により訂正箇所を確認する)

鈴木好幸委員) 「他の町村」と記載があるが、「他」、「外」、「ほか」のどれを使うか整理が必要です。

高橋会長) 用字のことですので、事務局で確認をお願いします。

杵田委員) 6 ページ下から 4 行目ですが、「差別」ではなく「格差」がよいでしょうか。

高橋会長) 差別があつて格差が生じるとの考えでした。ここは、打合せで「格差」に修正する予定だったので。

(英語の共通試験もそうですね)  
(全額公費で賄う理由として挙げています)  
(平等の反対は差別なので、不平等にならないようにとの意味なので差別でよいと考えます)  
(東小川に住んでいることで金銭の負担が生じ、格差が生じないようにするとの意味)  
(ここで差別と格差を議論するのはいかがでしょうか)  
(経済的は格差でよいです。公平性は差別の表記でよい)  
(差別とすると言葉が独り歩きしてしまう。格差がよい)

高橋会長) では格差でよろしいでしょうか。

(委員同意)

原委員) 7 ページですが、小川小学校も通学距離が 2 km を超えている児童もいます。通学に支障が生じ得る距離です。今回は、東小川小学校の統合を早く進める必要から、通学方法については東小川小学校の児童について絞って考えることとしてきたと思います。誤解が生じないよう「支障がないと思われる」は削除をお願いします。若しくは、ほかにより言い方があれば。

高橋会長) 分かりました。当該箇所は削除でよろしいでしょうか。

(委員同意)

高橋会長) ほかにありますか。



(委員の発言により訂正箇所を確認する)

事務局) 教育長としては、通学方法が短期長期共に学校再編を進めていく上では一番の重要課題と考えています。答申案ではバス利用について全額公費でとの内容になっています。長期計画においても同様の内容が議論されると思っています。さて、短期計画の答申をいただきますと、計画策定、予算確保、条例改正議案等の審議と進んで行きます。この答申案をみますと、教育格差や保護者負担がないようにすることが目的で、公費負担はその手段であるという組み立てになっていると受け止めています。

このことは、教育委員会だけでは決められる事項ではなく、町として全庁的な政策決定を行うべき大きな課題であり、大きな判断をすることになります。それは、先ほど原委員さんからあったように、小川小の下里地区の子供たちの遠距離通学の問題もありますし、大河小の腰越の奥の子供たちや竹沢小、八和田小の遠くに住む子供たちについても等しく教育格差や保護者負担の課題を考えることにつながっていきます。答申をいただくにあたり、ご審議を重ねていただきました委員の皆様、諮問を行った側として、また教育長として今後の課題についてお伝えすべきであると思いましたので、お時間をいただき発言をさせていただきました。

末藤委員) バスの費用が出せるのでしょうか。

事務局) そのことが一番の課題ですが、教育長としてここでそのことを予見して、どうするとお話しできる事柄ではないと思っています。答申を受けて町として計画を立てることになり、手続きを踏み、予算を確保し、条例改正について議会に上程しますが、この公費負担のことが一番の課題になることをお伝えすべきと考えました。それは、この答申案にあるように教育格差につながらないように、保護者負担にならないようにすることが目的であって、公費負担はその方法であると受け止めさせていただいたからであります。

高橋会長) 修正等の意見ではなく教育長の気持ちをお話いただいたということでもよろしいでしょうか。教育長のお話のとおり、答申後どうするかは、今後町で議論されることになります。審議会とすると統合するとの諮問が出ていますので通学方法を議論する必要があります。今は公共交通が発達し、通学で利用することができますので通学範囲が広がります。この負担を誰がするか。統合に伴う通学の費用が町で負担できないなら、諮問にある統合は成り立たないのではないのでしょうか。通学方法は、長期計画でも審議いただきたい事項です。町は答申を受けて判断しなければなりません。審議会は、色々な観点を考慮し結論を出すことになります。

短期計画の答申は、皆さんと話し合っ決めて決めます。その後の政策決定は町で行います。予算の都合などで答申と異なる場合は、地域の方に対してその説明をしていただく必要があります。

末藤委員) 以前、統合の目的が経費削減なのか、人件費削減が目的ではないかとの質問もしました。教育効果ですとの回答であり、統合が必要だとの結論に到

達しようとしています。会長の言うとおりに、私たちは審議結果を答申すべきと考えます。

高橋会長) 教育長の説明から、答申後の流れも把握してよく審議をしていく必要があると私も受け止めました。町が今後、お話があったことについて検討していく必要があるということをお伝えいただきました。

末藤委員) 私は教員削減が目的なのではと少し意地悪な質問をしました。そうではないとの回答でした。

事務局) 公立小中学校の人件費は、町負担ではありません。人件費削減という観点がある訳ではありません。諮問のとおりです。

高橋会長) 短期計画についてご意見はありますか。

鈴木好幸委員) 全額公費との表現は、もう少し柔らかくして、「する方がよい」などの書き方もあると思いますが。

高橋会長) いかがですか。多少でも保護者で負担した方がよいとの意見はなかったような気がします。出来るか否かは町の考えになりますが。

佐藤委員) 答申で保護者負担なしと記載して、予算が確保できず保護者負担ありになっては保護者もびっくりすると思います。そうなる可能性があるなら、望ましいとの表記でもよいと思います。

(それは、保護者に説明できますか)

佐藤委員) 後から保護者負担がありますとなるよりは、不満が出ないと思います。

(何事か言う声あり)

高橋会長) 審議会としての意見をまとめたいと思いますが。一部負担してもよいと考えますか。

(何事か言う声あり)

遠藤委員) 6ページの最初で、「次の方法が望ましい」と書かれていますので、私は望ましい方法が書かれていると理解していました。

高橋会長) 全体を通してそのような表現にしています。町は答申を尊重しても出来ないこともあるかもしれません。予算が確保できないので保護者負担が生じる場合、その理由は説明していただくこととなります。

審議会としてどのように考えますか。

(このとおりでよいです)

(ある程度幅がある表現でも)

(きっちり答申をすることでよい) 等の意見あり

小野寺委員) 教育長のお話のとおりで、長期計画を実施するときには大きな課題になるはずですが。教育長の発言の主旨は皆さん理解したと思います。ここではきっちり答申を出すことを考えるのがよいのではないのでしょうか。

高橋会長) では、このままでよろしいでしょうか。

(委員同意)

高橋会長) 予定の時間になりましたが、(3)まで審議いただき、(4)から次回でよろしいでしょうか。では「(3)心のケア」です。

(高橋会長朗読)

鈴木好幸委員) 8ページの2行目ですが、統廃合が2回出てきます。もっとすっきりした文にした方がよいと思います。

9ページに学習支援員とありますが、学習支援員、学校支援員どちらでしょうか。学校支援組織との表記もありましたので。

高橋会長) 定義はありませんが、学習支援員は児童の学習に直接関わる補助員さんをイメージし、学校支援組織は読み聞かせボランティアさんなどのことです。

鈴木好幸委員) 分かりました。

事務局) 確認です。学習支援員の配置の制度は、現在当町ではありません。生活サポートや介助員などのいじめ防止や子供のケアをする支援員を置いています。統合により学業不振になり学習支援が必要ということなののでしょうか。

高橋会長) いかがですか。統合後も今の制度での対応でよいと考えますか。

末藤委員) 先生一人当たりの受け持つ児童数が増える訳ですから支援は必要ではないのでしょうか。人が集まることでメリットもデメリットもありますが。30数人のクラスになったら目が行き届かなくなる可能性があるのではないのでしょうか。

高橋会長) よろしいでしょうか。

事務局) ご心配があることは理解しております。小川町の学校ではほとんど30人程度のクラスであるという現状があります。審議会とすると統合することにより学力不振が生じるという結論なのではないのでしょうか。

(クラスメイトが増えて学習についていけない人は出てくるのではないかと  
いう想像です)

(格差が生じたときにどう対応するかについての意見です)

(記載してよいことなら、書いておきたいです)

高橋会長) 答申としてはこのままでよろしいでしょうか。実施にあたっては、予算、人員の確保、今の人員で足りるのかとの観点で判断されることだと思います。

遠藤委員) 8ページの下から6行目は、「統合後」を「学校統合後」とすると誤解が生じないと思いますがいかがですか。よく読むと分かるのですが、学童クラブが統合すると読めてしまいました。

高橋会長) では、「学校」を入れるのでよろしいでしょうか。ほかにありますか。

(委員同意)

小野寺委員) 9ページの学習支援員、学校支援組織は「等」を入れるのでよいと思います。学習支援員の明確な定義もないとのことでしたので。

高橋会長) よろしいでしょうか。

(委員同意)

高橋会長) 今日はここまでとします。次回は、10ページからです。

(3)その他

高橋会長) 議題(3)その他ですが、委員の皆様からございますか。  
ないようでしたら、事務局からお願いします。

事務局) 時間になりましたので、3月の日程調整ですが、次回でよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) ありがとうございました。

4 事務連絡

なし

5 閉会

瀬上副会長